

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題

実施日 平成27年1月16日

受験番号

申請者名(法人名)

受験者の氏名

I. 次の問題1から20の文章について、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

問題1【道路運送法】(目的)

この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、**自動車運送事業者**の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とする。

→(道路運送法第一条)

(正)道路運送の利用者 (×)

問題2【貨物自動車運送事業法】(名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

→(貨物自動車運送事業法第二十七条第二項)

(○)

問題3【貨物自動車運送事業法】(公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

一般貨物自動車運送事業者は、一般貨物自動車運送事業の健全な発達を**促進**する結果を生ずるような競争をしてはならない。

→(貨物自動車運送事業法第二十五条第二項)

(正)阻害 (×)

問題4【貨物自動車運送事業法】(相続)

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人(相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。)が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後**三十日**以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第三十一条第一項)

(正)六十日 (×)

問題5【貨物自動車運送事業法】(輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の数、荷役その他の事業用自動車の運転に附随する作業の状況等に応じ必要となる員数の運転者及びその他の従業員の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のための利用することができる施設の整備、事業用自動車運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な措置を講じなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第十七条第一項)

(○)

問題6【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを一年間保存しなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第九条の五第二項)

(正) 三年間

(×)

問題7【貨物自動車運送事業法】(定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であって、特定旅客自動車運送事業以外のものをいう。

→(貨物自動車運送事業法第二条第二項)

(正) 貨物

(×)

問題8【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(過積載の防止)

貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第四条)

(○)

問題9【下請代金支払遅延等防止法】(下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、九十日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

→(下請代金支払遅延等防止法第二条の二第一項)

(正) 六十日

(×)

問題10【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(異常気象時等における措置)

貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、**荷主**に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第十一条)

(正)乗務員

(×)

問題11【道路運送車両法】(この法律の目的)

この法律は、道路運送車両に関し、所有権についての公証等を行い、並びに安全性の確保及び公害の防止その他の環境の保全並びに整備についての技術の向上を図り、併せて自動車の整備事業の健全な発達に資することにより、公共の福祉を増進することを目的とする。

→(道路運送車両法第一条)

(○)

問題12【貨物自動車運送事業法】(輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、**輸送量**の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第十五条)

(正)輸送の安全

(×)

問題13【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(適正な取引の確保)

一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による輸送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保に努めなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第九条の四)

(○)

問題14【道路交通法】(交通事故の場合の措置)

交通事故があったときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

→(道路交通法第七十二条第一項)

(○)

問題15【労働基準法】(解雇の予告)

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも十五日前にその予告をしなければならない。十五日前に予告をしない使用者は、十五日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

→(労働基準法第二十条)

(正) 三十日 (×)

問題16【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において「私的独占」とは、事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもってするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。

→(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第二条第五項)

(○)

問題17【労働安全衛生法】(健康教育等)

事業者は、労働者に対する健康教育及び健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るため必要な措置を継続的かつ計画的に講ずるように努めなければならない。

→(労働安全衛生法第六十九条第一項)

(○)

問題18【貨物自動車運送事業法】(事業の休止及び廃止)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から九十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

→(貨物自動車運送事業法第三十二条)

(正) 三十日 (×)

問題19【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者等は、運行指示書及びその写しを運行の終了の日から三年間保存しなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第九条の三第4項)

(正) 一年間 (×)

問題20【貨物自動車運送事業法】(一般貨物自動車運送事業の許可)

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第三条)

(○)

Ⅱ. 次の問題21から30の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題21【貨物自動車運送事業法】(事故の報告)【自動車事故報告規則】(定義)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車に転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならないが、届け出なければならない事故として、次のア～ウについて、正しい事項には○を、誤っている事項には×を()内に記入しなさい。

→(貨物自動車運送事業法第二十四条)、(自動車事故報告規則第二条)

- ア. 五台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの (×)
イ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの (○)
ウ. 車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの(故障によるものに限る。) (○)

(正) ア. 十台

問題22【貨物自動車運送事業法】(事業計画)【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画の変更の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法施行規則で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅滞なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならないが、その軽微な事項に関する事業計画の変更該当するものを次のア～ウの中から一つ選び、()内に記入しなさい。

→(貨物自動車運送事業法第九条第三項)

→(貨物自動車運送事業法施行規則第七条第一項)

- ア. 営業所又は荷扱所の名称の変更
イ. 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更
ウ. 特別積合せ貨物運送をするかどうかの別

(正) イ. は、あらかじめ届け出 (ア)
ウ. は、認可事項

問題23【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(事故の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、記録しなければならない事項として、次のア～ウについて、正しい事項には○を、誤っている事項には×を()内に記入しなさい。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第九条の二)

- ア. 運行管理者の氏名 (×)
イ. 事故の概要(損害の程度を含む。) (○)
ウ. 再発防止策 (○)

(正) ア. 乗務員

問題24【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(乗務等の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った運転者ごとに必要事項を記録させ、かつ、その記録を一年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録させる事項として、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第八条第一項)

ア. 乗務した事業用自動車の自動車登録番号その他の当該事業用自動車を識別できる表示 (○)

イ. 休憩又は睡眠をした場合にあつては、その地点及び日時 (○)

ウ. 運行管理者の氏名 (×)

(正)ウ. 運転者

問題25【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】(貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間として定められているもののうち、次のア～ウについて、正しい事項には○を、誤っている事項には×を()内に記入しなさい。

→(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第四条第一項)

ア. 連続運転時間(一回が連続十分以上で、かつ、合計が三十分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。)は、四時間を超えないものとする。 (○)

イ. 勤務終了後、継続五時間以上の休息期間を与えること。 (×)

ウ. 一日についての拘束時間は、十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、十八時間とすること。 (×)

(正)イ. 休息期間は八時間

ウ. 一日についての最大拘束時間は十六時間

問題26【貨物自動車運送事業法】(許可の基準)

国土交通大臣は貨物自動車運送事業法第三条の一般貨物自動車運送事業の許可にあたり、その許可基準を定めているが、次のア～ウから、正しい事項を一つ選び、()内に記入しなさい。

→(貨物自動車運送事業法第六条)

ア. 事業を自ら適確に遂行するに足る役員を有するものであること。

イ. 事業の計画が過労運転の防止その他荷主を確保するため適切なものであること。

ウ. 事業の遂行上適切な計画を有するものであること。

(正)ア. 能力 イ. 輸送の安全 (ウ)

問題27【貨物自動車運送事業報告規則】(事業報告書及び事業実績報告書)
一般貨物自動車運送事業者は、次の1及び2の報告書を主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期をア～カから正しいものを1つ選び、()内に記入しなさい。

→(貨物自動車運送事業報告規則第二条)

- 1 事業報告書 (イ)
- 2 事業実績報告書 (オ)

ア. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後九十日以内

イ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日以内

ウ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内

エ. 前年一月一日から十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日まで

オ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで

カ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで

問題28【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(従業員に対する指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって、国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならないが、その対象となる運転者として、次のア～ウについて、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第十条第二項)

ア. 死者又は負傷者(自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。)が生じた事故を引き起こした者 (○)

イ. 高齢者(六十才以上の者をいう。) (×)

ウ. 運転者として新たに雇い入れた者 (○)

(正)イ. 六十五才

問題29【貨物自動車運送事業法】(運送約款)【貨物自動車運送事業法施行規則】(運送約款の記載事項)

一般貨物自動車運送事業者は運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、その運送約款に記載しなければならない事項として、次のア～ウの中から、誤っている事項を一つ選び、()内に記入しなさい。

- (貨物自動車運送事業法第十条第一項)
- (貨物自動車運送事業法施行規則第十一条)

- ア. 受取、引渡し及び保管に関する事項
- イ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別
- ウ. 担当乗務員の氏名

(正)その他記載例 (ウ)

特別積合せ貨物運送をするかどうかの別
運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項
運送の引受けに関する事項
積込み及び取卸しに関する事項
損害賠償その他責任に関する事項
その他運送約款の内容として必要な事項

問題30【貨物自動車運送事業法】(事業改善の命令)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し、事業改善の命令をすることができるものと定められている。命ずることができる事項として次のア～ウについて、誤っている事項を一つ選び、()内に記入しなさい。

- (貨物自動車運送事業法第二十六条)

- ア. 社名を変更すること。
- イ. 事業計画を変更すること。
- ウ. 運送約款を変更すること。

(正)その他、改善を命令することができる事項 (ア)

自動車その他の輸送施設に関し改善措置を講ずること。

貨物の運送に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約を締結すること。

運賃又は料金が利用者の利便その他公共の利益を阻害している事実があると認められる場合において、当該運賃又は料金を変更すること。

上記のほか、荷主の利便を害している事実がある場合その他事業の適正な運営が著しく阻害されていると認められる場合において、事業の運営を改善するために必要な措置を執ること。